

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## <資産証券化商品> 信託受益権 201908(契約番号 210226)

### 【新規】

信託受益権予備格付	
A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ-1受益権	A
メザニンⅠ-2受益権	A-
メザニンⅡ受益権	A-

### ■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

#### 1. スキームの概要

- (1) オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ-1 受益権、メザニンⅠ-2 受益権、メザニンⅡ 受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- (2) 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- (3) オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- (4) 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

#### 2. 仕組み上の主たるリスクの存在

##### (1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権ないしメザニンⅠ-2 受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはないと判断される。

##### (2) サービサーの信用悪化に係るリスク

###### ① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡す

ことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

## ② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

## (3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

## 3. 格付評価のポイント

### (1) 優先受益権/メザニンⅠ－1 受益権/メザニンⅠ－2 受益権

#### ① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A・A-でそれぞれ 0.322%・0.254%・0.244%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。なお、期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

#### (前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.118%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ－1 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.109%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。また、メザニンⅠ－2 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.109%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB」となった。

## (2) メザニンⅡ受益権

### ① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A-」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニンⅡ受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニンⅠ－2受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニンⅠ－2受益権の格付を上限として、メザニンⅡ受益権の格付も連動して変更される。

メザニンⅡ受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

### (3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権、メザニンⅠ－1受益権およびメザニンⅠ－2受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」、「A-」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権、メザニンⅠ－1受益権およびメザニンⅠ－2受益権の予備格付を「AAA」、「A」、「A-」と評価した。また、メザニンⅡ受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニンⅡ受益権の予備格付を「A-」と評価した。

#### 【裏付資産のキャッシュフロー】（単位：円）

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
201909	116,708,879	32,545,133	202605	97,188,508	14,526,899	203301	82,122,087	2,195,380
201910	116,648,267	32,293,245	202606	97,610,913	14,344,110	203302	78,721,879	2,065,588
201911	116,830,063	32,041,449	202607	99,339,202	14,162,128	203303	78,831,700	1,935,767
201912	120,281,826	31,789,686	202608	98,749,287	13,982,043	203304	78,609,442	1,805,925
202001	126,576,180	31,537,832	202609	96,439,411	13,801,919	203305	78,445,558	1,676,699
202002	117,655,428	31,286,084	202610	96,597,283	13,621,847	203306	78,888,515	1,548,027
202003	117,837,270	31,034,242	202611	96,748,272	13,441,758	203307	80,665,760	1,419,482
202004	118,239,128	30,782,384	202612	98,694,210	13,261,720	203308	80,593,830	1,291,412
202005	118,340,867	30,530,645	202701	101,601,347	13,081,795	203309	78,561,898	1,163,344
202006	119,992,680	30,278,832	202702	97,171,202	12,901,940	203310	78,657,054	1,035,298
202007	125,289,499	30,027,013	202703	97,331,022	12,722,120	203311	78,594,191	907,161
202008	123,381,262	29,775,250	202704	97,299,734	12,542,294	203312	75,289,408	779,453
202009	119,730,577	29,523,435	202705	97,034,582	12,362,863	203401	70,350,937	659,372
202010	119,749,951	29,271,561	202706	97,696,259	12,184,188	203402	60,982,658	549,626
202011	119,821,127	29,019,785	202707	100,067,269	12,005,861	203403	54,817,733	448,944
202012	123,261,450	28,768,062	202708	99,445,038	11,828,092	203404	38,923,315	358,679
202101	129,555,617	28,516,395	202709	97,212,788	11,650,342	203405	26,174,277	294,835
202102	120,634,729	28,264,783	202710	97,380,613	11,472,517	203406	15,802,521	252,198
202103	120,809,570	28,013,142	202711	97,553,359	11,294,671	203407	3,353,422	226,783
202104	121,185,655	27,761,557	202712	99,521,150	11,116,880	203408	3,338,644	221,561

202105	121,287,212	27,510,000
202106	122,932,412	27,258,400
202107	128,195,950	27,006,962
202108	126,287,370	26,755,542
202109	122,636,252	26,504,160
202110	122,655,113	26,252,799
202111	122,677,459	26,001,353
202112	125,669,670	25,750,142
202201	131,241,839	25,499,673
202202	121,427,046	25,251,032
202203	120,993,914	25,004,301
202204	120,716,921	24,758,891
202205	119,701,936	24,514,825
202206	119,428,603	24,273,194
202207	123,033,919	24,035,037
202208	121,304,355	23,799,901
202209	117,727,000	23,564,756
202210	117,879,574	23,329,682
202211	117,610,034	23,094,522
202212	120,115,358	22,860,098
202301	125,466,194	22,626,762
202302	116,966,204	22,394,273
202303	116,424,863	22,162,514
202304	116,035,126	21,932,127
202305	115,512,156	21,703,146
202306	115,849,346	21,475,467
202307	119,771,852	21,249,488
202308	118,351,480	21,024,860
202309	114,758,579	20,800,261
202310	115,030,641	20,575,699
202311	114,826,362	20,351,092
202312	115,907,744	20,127,220
202401	118,253,778	19,906,145
202402	110,471,416	19,688,246
202403	109,269,276	19,472,517
202404	106,827,340	19,258,754
202405	103,544,003	19,050,172
202406	101,150,981	18,847,648
202407	100,769,434	18,651,662
202408	100,029,509	18,461,587
202409	97,599,685	18,271,411
202410	97,779,776	18,081,320
202411	97,929,754	17,891,242
202412	100,090,291	17,701,205
202501	103,258,871	17,511,225
202502	98,370,890	17,321,306
202503	98,462,675	17,131,421
202504	97,935,163	16,941,733
202505	97,676,241	16,753,291
202506	97,861,806	16,565,626
202507	100,316,723	16,379,365

202801	102,449,466	10,939,064
202802	98,097,246	10,761,284
202803	98,255,011	10,583,519
202804	98,291,456	10,405,674
202805	98,185,436	10,228,194
202806	98,977,892	10,051,038
202807	101,490,665	9,874,024
202808	100,917,481	9,697,208
202809	98,684,305	9,520,384
202810	98,830,034	9,343,655
202811	98,858,331	9,166,872
202812	99,290,930	8,990,237
202901	99,384,778	8,815,893
202902	93,295,247	8,645,318
202903	92,587,493	8,477,662
202904	89,377,942	8,311,538
202905	84,876,933	8,151,487
202906	82,540,089	7,999,819
202907	80,497,957	7,853,884
202908	80,416,435	7,715,406
202909	78,334,891	7,576,950
202910	78,463,348	7,438,493
202911	78,594,805	7,300,036
202912	80,293,243	7,161,598
203001	82,480,802	7,023,162
203002	78,943,024	6,884,840
203003	79,026,223	6,746,500
203004	78,822,699	6,608,324
203005	78,799,463	6,470,660
203006	79,265,084	6,333,239
203007	81,066,155	6,196,268
203008	80,982,710	6,059,713
203009	78,899,272	5,923,151
203010	79,025,868	5,786,555
203011	79,128,567	5,649,956
203012	80,782,697	5,513,426
203101	82,999,531	5,376,992
203102	79,412,674	5,240,549
203103	79,453,082	5,104,241
203104	78,937,786	4,968,068
203105	78,722,200	4,832,948
203106	78,964,997	4,698,458
203107	80,566,352	4,564,803
203108	80,439,334	4,431,821
203109	78,392,332	4,298,823
203110	78,504,024	4,165,831
203111	78,637,020	4,032,835
203112	80,313,327	3,899,928
203201	82,480,968	3,766,987
203202	78,959,656	3,634,099
203203	79,072,473	3,501,282

203409	3,343,863	216,342
203410	3,349,080	211,125
203411	3,354,307	205,898
203412	3,359,519	200,686
203501	3,384,740	195,465
203502	3,354,477	190,253
203503	3,359,674	185,056
203504	3,364,872	179,858
203505	3,370,063	174,667
203506	3,375,244	169,486
203507	3,400,443	164,287
203508	3,385,641	159,089
203509	3,390,828	153,902
203510	3,396,025	148,705
203511	3,401,208	143,522
203512	3,406,407	138,323
203601	3,431,601	133,129
203602	3,416,796	127,934
203603	3,421,980	122,750
203604	3,427,176	117,554
203605	3,432,372	112,358
203606	3,437,555	107,175
203607	3,449,075	101,981
203608	3,434,246	96,810
203609	3,439,418	91,638
203610	3,444,581	86,475
203611	3,449,758	81,298
203612	3,342,976	76,134
203701	3,109,215	71,132
203702	3,015,255	66,548
203703	2,991,033	62,070
203704	2,556,813	57,641
203705	2,228,195	53,890
203706	1,935,161	50,678
203707	1,562,580	47,920
203708	1,564,765	45,735
203709	1,566,945	43,555
203710	1,569,128	41,372
203711	1,571,314	39,186
203712	1,573,493	37,007
203801	1,575,676	34,824
203802	1,577,863	32,637
203803	1,580,047	30,453
203804	1,582,229	28,271
203805	1,584,416	26,084
203806	1,586,591	23,909
203807	1,588,775	21,725
203808	1,590,963	19,537
203809	1,593,142	17,358
203810	1,595,324	15,176
203811	1,597,509	12,991

202508	99,622,177	16,193,911	203204	78,688,435	3,368,430	203812	1,599,693	10,807
202509	97,187,594	16,008,494	203205	78,351,038	3,236,517	203901	1,526,976	8,624
202510	97,357,890	15,823,098	203206	78,656,631	3,105,336	203902	1,437,055	6,545
202511	97,538,082	15,637,706	203207	80,235,431	2,974,736	203903	1,255,014	4,586
202512	99,591,247	15,452,341	203208	80,145,346	2,844,821	203904	1,113,233	2,867
202601	102,826,013	15,266,975	203209	78,115,227	2,714,940	203905	645,259	1,341
202602	98,044,819	15,081,669	203210	78,235,111	2,585,056	203906	333,841	459
202603	98,210,121	14,896,367	203211	78,349,046	2,455,121			
202604	97,732,295	14,711,077	203212	79,952,298	2,325,169			

### 【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・阿知波 聖人

## ■格付対象

### 【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日**	クーポン・タイプ	予備格付
A号優先受益権	未定*	20.1%	2040年8月31日	固定	AAA
B号優先受益権	未定*				AAA
メザニンⅠ-1受益権	787,000,000円	15.6%			A
メザニンⅠ-2受益権	524,000,000円	12.6%			A-
メザニンⅡ受益権	1,329,000,000円	5.0%			A-

\* A号優先受益権とB号優先受益権の発行額の合計は13,974,000,000円。各受益権の発行額は19年8月29日までに決定予定。上記発行額の総額：16,614,000,000円

### <発行の概要に関する情報>

信託開始日	2019年8月28日
受益権譲渡日***	2019年8月30日
償還方法	月次パススルー償還（A号優先受益権とB号優先受益権は月次プロラタ償還）、シークエンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造<劣後比率20.1%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - 優先受益権元本 ÷ 対象債権元本 メザニンⅠ-1受益権：優先劣後構造<劣後比率15.6%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンⅠ-1受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンⅠ-2受益権：優先劣後構造<劣後比率12.6%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンⅠ-1受益権元本 + メザニンⅠ-2受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンⅡ受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

\*\* 本件における事実上の法定最終償還期日

\*\*\* 本件における事実上の発行日

### <ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱UFJ信託銀行株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社

### <裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高17,489,596,362円 個人・法人別では個人が99%以上を占め、法人は1%未満である。抽出時点の残回数はいずれにおいても15年以内が95%以上を占める。

<p>適格要件（抜粋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。</li> <li>・信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。</li> <li>・信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。</li> <li>・締切日において、信託対象債権の1債務者あたりの元本金額が30百万円以下であること。</li> <li>・信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。</li> <li>・信託対象債権の約定支払日が毎月7日であること。</li> <li>・信託開始日において、1回以上の信託対象債権の返済履歴があること。</li> <li>・信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は2回以上240回以下であること。</li> </ul>
<p>加重平均金利</p>	<p>2.15%</p>

### 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年8月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者： 荘司 秀行  
主任格付アナリスト： 荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：  
(オリジネーター等)                   イオンプロダクトファイナンス株式会社  
(アレンジャー)                       三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類  
② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報  
③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報  
④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報  
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：  
(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

## (2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所でも公表と表示している。

## 10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

## 11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、(a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

## 12. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■ 用語解説

**予備格付：**予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

### ■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル